

## 令和4年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	1令和4年度主催事業の報告について 2答申について 3その他
日時	令和4年12月1日(木)14時から15時まで
場所	茅ヶ崎市立松林公民館2階第2会議室
出席者氏名	会長：細田勲 副会長：柴田晴美 村松章生、小澤雅子、吉原敏明、日比野淳子、小川俊昭 事務局：担当課長菊池修 副主査 竹松真理子
会議資料	・資料1 令和4年度松林公民館事業報告（7月～11月）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0人

### ◎事務局

改めまして、皆さんこんにちは。ただいまより、令和4年度第2回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日の会議は、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を、満たしておりますので、審議会を開催させていただきます。なお、本日傍聴のお申し出はございません。

次に、皆様方にまだ、審議会の中でご紹介させていただいておりませんでした。10月1日付けで人事異動がございまして、委員さんによっては、もうすでに親しく色々と仕事を一緒にやらせていただいている状況もあろうかと思えますけれども、ここで前任の目瀬に代わりまして、異動してまいりました竹松の方を紹介させていただきます。

### ◎事務局

10月1日より産業振興課より参りました竹松と申します。前の仕事とは全く違う状況で、以前は事業者さんが相手となって地域の活性化という形だったんですが、今回松林公民館に来て、今度は地域の皆さんと一緒にやっていくというところで、また新たな出会いがあるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

### ◎事務局

次に、本日配布いたしました資料の確認をいたします。まず、A4の縦使いの本日の会議の次第でございます。A41枚でございます。次に、こちらもA4の縦使いの左肩にホチキス止めしてあります両面印刷の全部で5枚もの「令和4年度松林公民館事業報告（7月～11月）」

月)」となります。続きまして、こちらも A4 の縦使いの日比野委員様よりご提供いただきました「対面式講座とオンライン講座の二刀流について」というホチキス止めしてあります 2 枚ものです。そして、最後、柴田副会長、小澤委員様よりご提供いただきました A4 の縦使いの両面印刷 1 枚ものの「子どもから高齢者まで誰一人として取り残さない情報発信について」というものでございます。

以上が本日、配布した資料となりますが、お手元にごございますでしょうか。(資料確認)  
それでは、議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第 13 条第 1 項に基づき、細田会長に議事進行をお願いいたします。

#### ◎細田会長

それでは、これより議事を進めてまいります。今日、議題の中に大きい問題で、答申というものがあります。その前に、色々と資料を頂戴しておりますので、そちらもうかがいながら進めたいと思います。コロナ禍ですが、適切に時間に配慮しながら進めていきます。

それでは、会議録は公開となっておりますので、茅ヶ崎も 157～8 人ぐらい患者が増えています。増えたり減ったりしてはいるものの、決して傾向として減っているわけではないので、十分留意していきたいと思います。それでは、会議録等を作成するにあたって茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱により、委員に確認して記録を残すことになっております。これは、私の方に一任いただければありがたいと思うんです。よろしいでしょうか。

(各委員賛同)

ありがとうございます。それでは、議題 1 の令和 4 年度主催事業の報告について事務局から説明をお願いします。

#### ◎事務局

令和 4 年度 7 月から 11 月に開催いたしました、主催事業についてご説明いたします。資料 1 をご覧ください。

1 家庭教育支援関連事業につきましては、「5 館連携事業」と「松林公民館単独での事業」の順にご案内させていただきます。

5 館連携事業として、

ア「孫育て講演会」を対面および Zoom と他の 4 公民館をサテライト会場として、10 月に開催いたしました。対面、Zoom での参加がのべ 47 人ありました。祖父母世代の子育ての常識の違う点・子育て世代との関係で気をつけたい点など、子育て世代と孫育て世代のギャップを解消するノウハウを講師おやのめぐみさんをお呼びして行いました。

イ「スマイリングままサロン」は Zoom 開催で、10 月 7 日、14 日、21 日の 3 回講座だったのですが、申込者 1 名のため、5 館連携事業として成り立たなかったため、10 月開催は中止となりました。

松林公民館の事業としては、ア「親子陶芸教室」対面および Zoom のハイブリッド方式で開催いたしました。親子で協力して陶芸作品を作成していただいて、いい機会になったと好評でした。

イ「子育てフリースペース」を対面で開催しました。子育て事業ボランティア、室田保育園保育士の方にご協力いただいて、8月18日は10組20名、10月27日は久々の開催となったこともありまして、24組55名参加がありました。かなり、コロナ禍で外出が制限されていたこともありまして、子育て中のお母さんたちが対面での事業を希望されていることが伺えました。

ウ「乳幼児健康相談」を対面で開催しました。こちら乳幼児の身体測定・発育発達、育児に対する相談等を行いました。7組14名が参加しました。

エ「公民館を飾ろう！わくわくワークショップ」を対面で開催しました。11月13日、27日の2回開催でした。松林公民館の入り口・ロビー・階段などに装飾を行いました。13日は和紙を染める体験をしていただいて、実際にロビー、皆さんが入ってきていただいたところに飾りつけがされていたと思うんですけども、作品を作っていただいて、27日に飾りつけを行いました。参加人数15名で、親も含んでありますが、親の方が夢中になるような素敵な講座になりました。

オ「Relax ママヨガ」を対面で行いました。35組の参加がありました。産後のケアでヨガを学びに来られたお母さん方が是非、定期的に開催してほしいということで、好評でした。

2子ども事業では、5館連携事業として、ア「新博物館でわくわくドキ土器（ドキ）」を10月8日に対面で開催いたしました。茅ヶ崎市に新たにできました博物館を見学し、博物館ができた流れ、展示のコンセプトを紹介する事業になりました。公民館職員と博物館職員が講師となって、16名の参加がありました。当日はかなり質問も出まして、講師が説明をする中で困る場面がありました。低学年と高学年で質問したい事項も変わってきますので、そう言ったところを変えていくという必要が課題となりました。

松林公民館事業の報告をさせていただきます。

ア「夏休み親子おもしろ科学実験教室」を対面で開催しました。

野木先生によるスケルトンリーフのしおりづくりと、赤羽根中学校科学部による砂時計の制作を行いました。普段やることのない体験、実験に触れてかなり満足度の高い講座となりました。中学校の科学部も異年齢の交流になったということで好評いただいております。

イ「子ども手話教室」を対面で開催しました。11月までに4回行いました。複数の伝達方法があることを伝える講座です。参加人数、各回ともに15名ほどの参加で、皆さん積極的に手話のコミュニケーションをとりたいということで、熱心に勉強されておりました。

ウ「夏の「光る星座ボード・ミニ」を作ろう」を対面で開催しました。

夏の星座の話、星座ボードの制作を行いました。家に帰宅後も星の話が家庭でもりあがるなど聞いております。講師の方の説明も熱が入りまして、良い経験になったと聞いております。

エ「子ども卓球教室」を対面で開催しました。

7月28、29日の2回講座です。卓球初心者の小学生を対象にルール、ラケットの持ち方等基礎を学ぶ講座になっております。

日本体育協会の指導者にお越しいただきご指導いただきました。

オ「子どもの広場」をZoomおよび対面で開催しました。こちらでも11月までに4回開催しております。8月の「サンキャッチャー作り」にしましては、Zoomでの開催となりました。工作ボランティアの方を講師におよびして、9名と参加者は少なかつたんですけども、ちょうどコロナがはやり始めた頃だったので、その影響があったのかなと思っております。9月「わなげ大会」、10月「青少年指導員と遊ぼう」、11月「芋つるでクリスマスリースを作ろう」を対面で開催いたしました。わなげ大会も17名と参加人数が多く、好評でした。10月15日の「青少年指導員と遊ぼう」につきましては、後ほど出てくる「子どもまつり～子どもハロウィンDAY～」と同時開催させていただきまして、かなり子供たちが集まりました。青少年指導員の方々がハロウィンのイベントの補助も手伝ってくれまして、ご尽力いただきました。こちらの方が、社会教育課の主事会でも話が上がりまして、かなり地域と密着した形での開催ができていて、素晴らしいというお声もいただいております。

11月27日の「芋つるでクリスマスリースを作ろう」につきましては、後ほど「畑クラブ」というのが出てくるんですが、こちらのさつまいもを収穫した後の芋つるを乾かしまして、クリスマスリースの土台にさせていただきました。

親子の参加でやらせていただきましたが、かなり人気の講座でした。

カ「子ども将棋スペース」については、8月から11月まで4回の開催をさせていただいております。8名参加が3回、最後が11名の参加となっております。

お父さんとお子さんと参加される方が多く、お父さんも以前にやられたことがある方が多いので、そういった方が指導者が対局できない時に、代わりに教えてくださったりサポートに入ってくださいっており、かなり交流が深まっています。

このまま、そのお父さんが会への参加をしていただけるといいねと、今季は盛り上がっております。

キ「水でっぼうと竹ぼっくりを作ろう」を対面で8月に開催しました。

実際に竹を使って、子どもたちに、水でっぼうと竹ぼっくりを作ってもらったのですが、コロナ禍の中で対面で出来なかったのが、久々に手を動かす、ほかの方、大人の方々と一緒に

に協力しながら作るということで、かなり子どもたちも満足した様子で好評でした。

ク「親子チョークアート」は、未就学児から小学生、またその親子を対象にチョークアートを体験しました。25名の参加とかなり人気の講座となりました。チョークで絵を描くというところが新鮮だったようです。

ケ「彩いろ書道」を8月24日に対面で開催しました。半紙の紙の厚さを変えて、絵具で書道をするという初めての体験に、普段墨汁・墨液を使って書くというところですが、子どもたちの反応も好評でした。

コ「子どもまつり～子どもハロウィン DAY」は、先ほどもご紹介しましたが、10月15日に松林公民館をほぼ全館貸切って子どもハロウィン DAY と題して、遊びや工作を行いました。茅ヶ崎高校のボランティア同好会の方も参加していただき、誘導をしていただいたり、ハロウィン DAY の装飾を事前に準備をしていただいたりとかかなり積極的に動かれていたところが、皆さん好評でした。参加人数も35名と、親は入れない状態だったんですが、かなり人気のイベントとなりました。

サ「子どもボランティア」を対面で11月6日に開催しました。玄関前のピロティにあるパネルを白ペンキで塗りました。花壇への花の定植作業をボランティア団体のクローバーさん指導のもとで行っていただきました。かなり大きなパネルだったので、白ペンキで塗るのは時間がかかると思っていたのですが、かなり積極的にどんどん進めていただき、花壇への花の定植作業を含めてちょうどよい時間で終わりました。現在、玄関の先にある花壇に植えていただいた花がありますので、しばらくの間、来館者の方々にお花を楽しんでいただけるかなと思います。

シ「絵本講座」を11月に2日開催、対面で行いました。茅ヶ崎図書館子どもの本の会の武藤さんを講師に13名の参加がありました。絵本の読み聞かせが主な内容だったのですが、子どもの月齢にあった絵本の紹介だけではなく、お子さんたちへの接し方やお母さんたちの心の持ち方についてもお話があり、お母さん方からも続けてほしいと好評でした。

3、シニア事業におきましては、5館連携事業として、「Zoom の使い方講座」を対面と Zoom で開催いたしました。7月、9月、10月に各月2回ずつ開催しております。Zoom の使い方を学ぶ応用編を行い、1日目はホスト役ができることを対面で学び、2日目はご自宅から Zoom ミーティングで操作し実際にホスト役を体験していただくという講座です。

初めての方が多かったので、間違って2日目の開催も会場に来られる方もいらっしゃいましたが、ご自宅に一度お戻りいただいてやらせていただきました。各公民館の職員も協力して行いました。9月は基礎編になります。基本操作を学び、2日目はご自宅から Zoom ミーティングで操作していただくという形をとりました。10月は7月開催と同様の内容です。参加人数は少ないですが、その分厚くフォローすることができました。今後も続いて開催される予定です。

松林公民館の講座の報告です。

ア「松林ミニ赤とんぼクラブ」を対面で開催いたしました。前期は7、8、9月と3回あり

まして、後期は10月、11月の2回が終了しています。これは、松林地区包括支援センターくるみさんとの共催事業で、シニア向けの体操教室です。延べ77名の参加があり、定期的に通ってきてくれています。

イ「チェアヨガ」を対面で開催いたしました。9月13日、27日に行わせていただきました。加齢による運動器機能不全を防ぐため、ヨガの呼吸等を学ぶ、座ったままできる講座です。筋力が足りないので少しつきたいという方もいらっしゃって皆さんの運動機能状況がばらばらだったということもあるのですが、動ける方がいらっしゃり、それにつられてしまうということがありました。

動ける方とそれではきついという方とを分けて、今後も開催していきたいと反省点としてあがりました。

ウ「健康体操（演歌ビクス）」を対面で開催いたしました。シニアが誰でも知っている曲を使い、椅子に座ったまま体操を行わせていただいております。こちらも16名の参加がありました。健康体操、チェアヨガ含め、関心が高いかたが多かったです。

エ「スマホ講座」「LINEの使い方を学ぶ」を2回講座で行いました。

NPO法人パソコンボランティア湘南さんのご協力で、15名の参加がありました。1日目が電話帳の使い方、アプリの取り込み方法、2日目がLINE設定、スタンプ、自分の位置情報を相手に伝えるという内容で開催させていただきました。実際にLINEを初めて使う方、アプリのインストールから始めないといけない方もいらっしゃったので、そこが課題となりました。おおむね使えるようになってからは、皆さん笑顔でこれから皆と交流できるわ、と好評でした。

オ「フレイル予防講座」を対面で開催いたしました。高齢福祉介護課と協力させていただき、東大発のプログラムを使った健康状態の確認、その結果をフィードバックさせていただいて介護予防体操等を実施させていただきました。こちらも定期的を開催させていただく予定です。

4地域課題解決等事業では、今回の秋の実施5館連携事業はありませんでした。

松林公民館事業としては、

ア「おもちゃの病院」を、対面で7月から11月まで4回開催しました。参加人数も17家族、16家族、15家族、9家族となり多少減りはあるんですが、おもちゃの修理をしてくれるということで、毎回かなりの応募があります。こちらも引き続き行っていく予定です。

イ「普通救命講習」は対面で9月に行う予定でしたが、新型コロナウイルスが感染拡大傾向にあり、消防指導課が講師派遣できなくなったため中止となりました。

ウ「大人の折紙講座」を対面で開催しました。積極的な行動力を身に付けて視野を広げることを目的として、バラの花や収納箱を折り紙で折るという体験をしていただきました。

12名の参加で、かなり手先を使うことが多く、間違ったところを切ってしまうこともあったんですが、皆さん思い思いに作っていただいて、また開催してほしいと好評でした。

エ「卓球開放」を10月に開催しました。卓球愛好者や健康づくりを目指している方への卓球場開放となります。参加者15名で、好評でした。

オ「松林畑クラブ」は6月に植えたサツマイモとエンドウマメの収穫を行いました。講師の米山さんのご好意で、バターナッツカボチャというものを1人1つお渡しさせていただきました。サツマイモの育て方がなかなか難しく、そんなにたくさんではなかったんですが、お持ち帰りいただいた後、2～3週間待ってから、スイートポテトにしたりだとか、揚げたり蒸かしたりなど皆さんそれぞれに楽しんでいました。

カ「エンディングノート書き方講座」は、10月18日対面で開催しております。エンディングノートの書き方と相談会になります。参加人数12名となっております。エンディングノートを高齢福祉介護課で配布させてもらっているんですが、そちらの説明と書き方、個別の相談に乗らせていただきました。かなり興味を持たれているとか必要に駆られている方もいらっしゃる、具体的な質問がかなり多く高齢福祉介護課の職員も皆さんのためにこういった講座が開けてよかったと聞いております。一部、パワーポイントなどを使って説明をさせていただいたのですが、色使いの点で見にくい色が使われていたということで、修正させていただいてまた開催させていただければと思っています。

キ「歴史さんぽ 大山街道・田村道を歩こう」を対面で開催いたしました。

11月2日、9日の2回講座となっております。1日目は事前講座を行い、知識を付けていただいたうえで、11月9日八角公園から伊勢原まで7キロ歩くという講座です。参加人数も26名おり、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館ガイドの加藤さんにご協力いただき、前回途中で終わってしまった、前回予定していた7キロの手前で終わってしまった部分もあったのですが、個々の部分も積極的に参加されて今回の予定していた場所まで完歩されました。

ク「健康ハイキング」を対面で11月24日に開催いたしました。こちら、逗子から鎌倉までのハイキングスポットを巡る講座です。前日に雨が降り、かなり悪路が想定されましたが、そこまでぬかるんでいるという状況ではなく、皆さん気を付けながらいろいろな所を歩かれて満足されたようでした。

5 学習成果活用・学習情報提供事業において、5館連携事業はありませんでした。

松林公民館事業としては、

ア 「夏休み子どもサークル体験」は、8月の2日、5日、27日の3回で、講師にPKD、RingRingZumbakids、DANCE げん KID'S の3団体にご協力いただき、サークル活動を体験していただきました。参加人数もそれぞれ多く集まり、ダンスサークルもそうですが、ダンスの種類もたくさんあるんだなということで興味津々で体験をされていました。

イ 「はじめての茶の湯と茶室体験」は、こちらも対面で2回講座で行いました。

10月18日、25日ともに火曜日ということで、平日のため参加人数は4人と少ない状況でしたが、実際に和室で道具や作法の説明を聞いて、実際に体験をし、2日目は松籟庵という本当のお茶室で体験をするというところに皆さん満足されていました。参加人数4名と

ということですが、申込のお問い合わせの段階で「平日ではなくて土日開催を希望する」という声が多く聞かれました。かなり潜在的なニーズがあるのではないかと考えていますので、今後の課題とさせていただきたいと考えております。

ウ 「秋の山野草展」は、対面で10月22日23日の2日間開催させていただきました。茅ヶ崎山草会さんのご協力で、のべ101人の参加がありました。ちらほらといらっしゃる方が多くて、一度の大勢でお越しになられるということがなかったのも、山草会さん的には少しお客さんが少なかった、という印象をお持ちのようです。ですが、参加人数というか来場されたお客さんの数は例年とほぼ変わらず、コロナを意識して間隔をあけてご来場いただいたことが理由ではないかと考えております。引き続き、今後も開催していきたいと思っています。

エ「楽しく学ぶ 電気の話」ですが、こちらは、当初10月8日、22日開催の予定でございましたが、講師の体調不良により11月に延期となりました。電気についての基礎知識を学び、回路やスイッチを実際に作ってみたり、電流が流れるのを実際に体で試してみたり、という実習を交えての講義となりました。時間帯が、1時半から5時までとなっているのですが、実際予定されていたのは1時半から3時半でした。参加者の皆さんと講師の方の熱量が多く、1時間から1時間半オーバーでかなり熱心に「この回路はどうやって組むのか?」とか「ここがわからない」ということで講義に参加されていました。時間オーバーしてしまっているのは課題だったんですが、かなりアカデミックな講座になりまして、そういったニーズもあるのだなということを再認識させていただきました。

駆け足で報告させていただきましたが、主催事業の報告については以上です。

#### ◎細田会長

ありがとうございました。主催事業について7月から11月にかけて事務局より説明が終わりました。何かご質問、ございますでしょうか。

#### ◎柴田副会長

最後の電気の話の講座は、女性の方も多くいらっしゃったのですか。

#### ◎事務局

女性のお申し込みは2名いらっしゃいまして、1名は中学生のお子さんのお母さまで、延期の日程の関係でお母さまの方はちょっとこれなくなりました。中学生は1回目だけ来られました。もう1名の女性の方は、2回ともご参加いただきました。

#### ◎日比野委員

ハロウィンのイベントと一緒に参加させてもらったんですが、本当に事前の準備、楽しいことをする準備を子どもたちが手伝ったというのが素晴らしかったというのと、子どもたち



が夢中になってやっていたところが、なかなかコロナで行事が少ない中でやっぱり、人数制限はありましたけれども素晴らしいなと思いました。

また、外でも貼ってある、作ったものを飾るというのもコロナ禍で気持ちがこうなってしまうところを、ああいうのを見るとすごくぱっと明るくなって、良い試みだなあと思いました。来るのがちょっと楽しみになりました。ありがとうございます。

◎事務局

ありがとうございます。

◎細田会長

こんなにいっぱいあったんですね。全部で38項目。丁寧にご説明いただきました。単館事業って全体的に思ったより少ないのかなって思っていました。意外とありますよね？集中して多いときもありますか？

◎事務局

そうですね。

◎細田会長

集まる場所がないってことはなさそうですね。まんべんなく皆さん来ていただいて、ありがたいなあと思いますよね。

◎事務局

大体どの講座も8名～15名前後の参加人数が多いんですが、部屋の定員もそのぐらいの規模の講座の方が皆さんも講師の方も扱いやすいとか開きやすいようです。

◎細田会長

また、少しずつコロナもあけてくれば、また講座も活発になることは間違いないと思いますからよろしく願いいたします。

◎小澤委員

オの子どもで、対面「青少年指導員と遊ぼう」となっていて、35名参加となっていますが、松林学区青少年指導員・室田学区青少年指導員とありますが、指導員と遊ぼうって具体的にどういうことをされたのかなって。

◎事務局

こちらは小学生に対して、ラダーゲッター、皿回し、バンブーダンスを一緒にやってもらい

ました。色々なスポーツに興味を持ってもらうという内容です。

#### ◎細田会長

よろしいですか。それでは特にご意見がなければ、議題2の答申について、に移らせていただきます。新型コロナウイルスが新たに増えてきてますので、注意しなければならないのですが、事業の在り方というところで、今回3つの諮問が出されました。

一つ目が、高齢者等のデジタル・ディバイド、情報格差ですね、これの解消についてということです。二つ目が対面式講座とオンライン講座等の二刀流について、三つ目が、子どもから高齢者まで、誰1人として取り残さない情報発信についての、三つの諮問を審議会としても三グループに分かれていただいて、それぞれ第1回の時に、委員の皆様からいろいろ答申についてまとめていただきたいとさせていただきます。それを踏まえて、今日は各グループに、報告いただきたいと思っております。

説明としては、第1グループが説明したところで、それぞれご意見をいただければと思います。それがすんだら、2グループ目、3グループ目と進めていきたいと思っておりますのでご協力ください。

それでは、第1グループからお願いいたします。

#### ◎吉原委員

高齢者等のデジタル・ディバイド、情報格差の解消ですね。

私は教育基本計画の審議会に出ましてですね、ちょうど教育総務だとか推進部だとかの部長さん課長さんがいらっしゃったので、その時にお話しをしたんですが、高齢者っていう点については、意識に差異がない。小学校では、タブレット、端末を渡して使ってる状況があるんですが、ツールを作って、Zoomの教育だとかはやっているんですが、高齢者に向けてというのはやっていない。

村松さんと一緒に調べたんですが、基本的に高齢者が自分の生活に必要なと思ってる方が半分いる。どのように使えばいいか、わからないというのが40%。行政側が使わせる、情報を得るために、使わざるを得ないという流れを、例えば、不整脈だとか具合が悪いときにボタンを押すとパッと使えるとかそういうデジタルツール、一方向ではなくて双方向に「どうしました?」とか聞けるようなものあれば、使わざるを得ないという状況になる。医療機器みたいな端末であれば使わざるを得ないけれども、通常使っている情報端末というのであれば、意味がない、必要性がない、使う必要がないと感じているのではないかと。方向として、必要なということではなく、必要なと思ってる方に持たせようとするのは難しいのではないかと。興味をもっている方、使い方がわからないと思ってる方に手を差し伸べるというような答申で行きたい。

いろんなコンセプトがあって、茅ヶ崎市博物館の色々な資料を視れると聞いたんですが、そんな資料を見てみたいという人に向けて、公民館への諮問ですので、公民館にそういう端末

をにおいて、貸し出すという方向で考えてみました。

公民館で貸し出すとなると高齢者という特定の区切りは可能なのか。答申の時は、貸与と言いたいと思います。例えば、子どもがゲームやりたい、貸してくれといったなら貸してくれるのかと、借りたやつでゲームやりたいというのは省かなくてはならない。そこについては書き方なんですけど、高齢者を優先的に貸し出すという風に持っていきたい。

まだ考えがまとまっていないんですが、情報をみたい・使いたいという人の入り口になればというようなそういう答申にしたいと思っています。

#### ◎村松委員

7月7日に自分なりの考えを出しましたが、否定するわけではないのですが、高齢者のデジタルデバイドの問題というか、無理してデジタルデバイドを解消しなくてもいいのではないかというのが私の考えです。年齢的に、新しい世界や知識に入っていくのが難しい、むしろデジタルテクノロジーに入っていくことによって逆にストレスを感じる、被害にあうというのを懸念しています。無理に解消するというのではなくて、公民館で手を差し伸べられていること、現在公民館でやられていることを私は肯定しています。

少しずつ、無理なく手助けをしていく。

今までのデジタルでなくて、公民館のやり方、見せ方、そちらの方をむしろ肯定してあげたい。そこに、もう少しデジタル的なものを付け加える。手助けするという方がよろしいのではないかと思っています。吉原さんがおっしゃるとおり、必要ないという人にはしなくてもいいと思う、だけども手助けを必要としている人、戸惑っている人には支援の手を差し伸べるというやり方が良いと思います。

#### ◎細田会長

今、ご説明いただきましたが、皆さんどうでしょう？

実際、高齢者のデジタルデバイド、情報格差ってどのようにとらえているんですか？

#### ◎吉原委員

持つ人と持たない人の差、使える人はスマホを使って、色々な情報を引き出せる。例えば、電車に乗るとき、時刻表を見に行かなくてもみれるとか、それから今、活発なのは、天気予報とかですね。正確ではないんですけども、私の持っているのは後10分後に雨が降り出します、とかそういう情報ですね。これから出かけるときに、傘持って行った方がいいよ、とか、そういう使い方ができる。雨降ってなくても傘持っている人は別に必要ない。ちょうど昨日ですね、宮下さんという最高齢のプログラマーの講演を聞きました。その人はグローバル志向。いろんなことにどんどん興味を持って、わからないこととかあれば海外にいったらとかいろんな情報が欲しい、欲しいと同時に発信もしちゃう。SNSで送り出すと、情報が入ってくる。そこらへんが、積極的な人との違いが大きいかなと。インターネットって双

方向だから送って返ってくるんですね。それがやっぱり、知恵となる。大きな資産になる。一番簡単なことでいうと、その人が言ったのは、お孫さんの顔が見れるよ、電話できるよ、というキーワードにしたら人が来るんじゃないかと言っていました。

◎細田会長

そうですね。情報格差の根幹っていうのは、若い人と高齢者の間の違いは、スマホを使えるか使えないか。パソコンを使ってインターネットというのは段々スマホの機能がパソコンより上回っていることもある。それをどう使っていくか、それをどう解消するか。スマホをどうやったら高齢者に普及できるのかということになってくる。お孫さんの話じゃないけれど、毎朝おはようと声をかけてくれるよとかそういう部分もある。そういう部分をどう埋めていくかということだと思うんです。もうペーパーはできていますか？資料はありますか？

◎吉原委員

まだ途中です。

◎細田会長

フリートキング的に聞いてもらいたい。今私も自分の事で思いついていったんですけども。

◎日比野委員

JRの時刻表ですけども、今までパソコンで出してもらっていたんですが、それと駅で配られていましたよね。あれが配られなくなったんです。今年の春からね。私はできるんですが、その小さな時刻表を使っていた人は、不便ですよ。そういう時に、差が出るんだなと思いました。

◎細田会長

バスなんかもそうですよね。時刻表出てないですよ。停留所にはあるけれど、皆スマホでパチパチやってる。

◎小澤委員

公民館で、タブレットの貸し出し、その使い方講座みたいなのをやったらどうなのかなと。ママと子どもはそのタブレットの使い方を知ってる、授業でも使いこなしてる。目の前で、それを見てる高齢者は教えてもらいたいけど、その世界に入れない。教えてとも言えない。ところが、高齢者がすごく多く、実はすごく興味あるんですよ。だけど、その入り方、どこからどうしたらいいの？孫に聞くわけにはいかない、息子も教えてくれない。嫁さんも教

えてくれない。というところの中で、触れる機会を一步だしてあげたら、何かが一步動くんじゃないかって。実は、この前松林地区の民生委員でお別れ旅行に行ってきました。でも、コロナにも関わらず、というところなんです、地域クーポンが出ました。それで、17名が1部屋に集まって、それをスマホで登録して、地域クーポンを得なきゃならない。その3000円を何とかしようって、それを諦めないで教えて、教えてと2時間もやりました。1人教えたら、私もやりたい、私もやりたいと。みんなやりたいんですよ。そのやり方がわからなくて、右往左往してる。でも素直に教えてっていう空間がない。その空間が、皆教えて教えてっていう空間になれば、次はこうやって、教えてあげればいい。でも、メルアド忘れちゃった、パスワードは何だっけ？っていうところから、きてるので、本当に興味あるんですよ。そのきっかけをちょっと、なんか公民館でこんなのやってるよ、とか広がっていったらみんなああいう状態にならなかったんじゃないかと思いました。

#### ◎事務局

先ほど、前の議題で竹松からご報告させていただいたんですが、実際にスマホの使い方講座というのをやっている状況でして、内容的にはLINEを使えるようにするというものが主の目的なんです、そういったことで参加人数は多くないですが、先ほどの村松委員のお話じゃないですが、少しずつでも何かしらの事は現在進行形で講座を組んでやっているところです。十分か十分ではないかというところ、小澤委員が言うとおりの、隠れたニーズ、必要としているところは多いんだろうなということは想像しております。なかなか一挙に全員というわけにいかないというところと、後の諮問にも関わってくるんですが、こういう講座をやってますよという情報発信を公民館は今、ホームページだとか広報紙を使って発信しているんですが、津々浦々まで届いているのかというところが課題だと思っています。

#### ◎柴田委員

小川先生にお聞きしたいんですが、子どもにアイパッドを配ってるということなんですが、それは持って帰れるんですか？

#### ◎小川委員

持って帰ることもあります。

基本は学校で管理なんですけれども、たとえば、学級閉鎖とかで課題を担当から出してこれをやっておいてね、とかそういうことはあります。

#### ◎柴田委員

それを家庭に持って帰って、親とか祖父母とかと共有するということは考えていないんですか？

◎小川委員

夏に、ここで話しする機会があった時に、子どもがおじいちゃんおばあちゃんに教えるような授業構成というのを、自分では面白いなと思ってるんです。自分が担任を持っていたらチャレンジしたいなと思います。実際に担任を持っていた時に、異学年交流として、上の学年の子が下の学年に操作を教えるという事例がありました、4年生が1年生に対してパソコンの電源の入れ方だとか、簡単な所のお絵描きソフトの作業を教えるとか、やっぱりそれって効果があることなんですね。上の子は上の子なりに、教えることに対する自己肯定感の向上や自信をもつことができる。下の子はお兄ちゃんお姉ちゃんから教わってという経験が教わった1時間以外のところでも効果がある。自分としては、学校と公民館がタイアップして高齢者に教えるなんてことができればと思ってるんですが、今はコロナで、呼べないいけないとかがあるんで、今はその段階ではないかなと思っています。

◎細田会長

何か意見ありましたらおっしゃって下さい。

◎日比野委員

公民館で、スマホをもって、ちょっと借りたいという方がいらっしゃったとき、貸し出すっていうことは全く考えていないですか？

◎事務局

前回の審議会の中で、国の交付金を使ってWiFiを整備するところまではあるんですが、吉原委員の中で答申案の素案の素案で、公民館にアイパッドを置いて、それを貸し出すっていうそこまでの構想は現在ないです。

◎日比野委員

相模原とか、そういう自治体ではあったんですね。

◎事務局

はい。前回、吉原委員から資料でお示しいただいた、渋谷区とか情報端末を抽選でお配りするということをやっている自治体もあるということは承知しています。今のところ、茅ヶ崎では実施していません。もし、そういう取り組みをするのであれば、1公民館の取り組みではなくて、自治体として茅ヶ崎市として高齢者対策としてその辺の絡みで進めていかないと、1公民館だけでは、また市内5公民館だけでどうこうっていうのは難しいかなと考えております。

ただ、諮問、答申ですので、出来る出来ないというのは私の私案ですし、実は市長に言った

らやるということになるかもしれませんので、そこは答申としていただいて構いません。ただ、現状としてはこういう状況だということをお伝えしたところです。

#### ◎村松委員

コロナ禍ということで、かなり弊害があって、先ほど説明いただいた中で、元に戻っていくような状況の中で、高齢者っていうとどうしても慎重にならざるを得ない。若い人は大丈夫とは言い切れないけれども、今東京都の方で、スマホを利用してレシピとか、やっぱり食べることは大好きですから、そういうことを強制ではなくて、クッキング教室とか、スマホを使って料理できますよという。スマホを持ってますよではなくて、スマホを持ってるけど、ほとんど、ガラケーと変わらない使い方をしている。これは、いかんということで、そういう人は持っているだけじゃなくて、スマホの使い方じゃなくて、何か料理教室とかやりますけど、スマホを使ってやりませんか？という。スマホを使うことが目的ではなくて、スマホを使ってこんなことができますよ、というプログラムを提供するのがよいのではと。

私の妻もスマホをもっているんですが、スマホを持っていてもほとんど電話連絡だけ、時々情報をとるんですが、一番使っているのは歩数計なんです。

歩数計これは、今日は何歩歩いたとか横にいても言うてくる。そういうのが励みになる、という簡単なこと、なじみやすいことがいい。そうすると、歩数計使ってみんなで歩きましょう、歩数計は昔からあるけれど、それは自分が持っているスマホで出来る。そういうところを共有する、そんなことができるということ、自分がしていることを自慢したい。自分がスマホを使っているんだと堂々と言えるような、そういう感動を作ってあげたい。

もう1つは、大手鉄道事業者 JR だと思うんですが、JR スマートフォンを活用した地域周遊イベントもあるんですがそこまでいかなくとも、先ほど報告のあった大山街道とかで、スマホを使ってこういう楽しみ方がありますよ、というところがポイントなんじゃないかと。

デジタルデジタルということに違和感を感じる。

高齢者の今までの経験に最終的に、紙に落ち着く。そこにスマホを使っても楽しいんだよというプログラムを展開したい。

#### ◎事務局

いいですね。ヘルスケア機能は、どのスマホにも入っているので、そこを活用してステップアップするのであれば、LINE などもそうなんですけれどもアプリの導入の仕方。やりたいことは何なのか、デジタルにするというのが主眼ではなくて、やりたいことをするために何をすればいいのか、という方向性はありだと思います。

どういう経路を歩いたのか、そういうアプリがあるので、どういうルートを歩いて何カロリー消費したのか、何歩歩いたのかというのを記録もできますよね。

#### ◎村松委員

そういうのは、1人でやると間違えちゃう。とっつきにくい。そういうところを手助けしてあげたい。

#### ◎事務局

先に何ができたらいいなのというのが分かったほうが、我々も講座として開きやすいですね。お得なクーポン情報が欲しいとか健康の記録がしたいのか、行ったところの観光地が写真集にできたらいいのか、そういうところがなかなか思いつかないというのもあると思うんですけども、そういったニーズが組めれば、どんどん講座に展開できる可能性があるのかなと思います。

#### ◎柴田委員

村松さんがおっしゃっていたきっかけが必要というのはあると思うんですけども、家だと主人がパソコンをもっていて、とにかく何でもできちゃうので、逆になんでもできちゃう人は家族に教えても、できないとイライラしちゃうみたいなんです。印刷してね、というのも主人のメールアドレスに送ってお願いしている、自分で印刷できない状況なんです。やっぱり、デジタルを使いこなせていない。これから、いろんなことを公民館でやっているの、後でつながる情報発信を1人でも多くの人に伝わればもっと楽しく、パソコンだけでなく、スマホだけでなく色んな楽しいことが待っているのかなと思うとちょっとワクワクします。そういうワクワク作りもしていただけるといいのかなと思いました。

#### ◎村松委員

もう1つ、私が気になるのは、情報格差もあるんですが、スマホを持っているけれど、スマホが災いの元になるということがある。スマホが悪いんじゃなくて、スマホにかかわる中に悪い人がいるから。その辺のこのとも、分かり易く伝えるというのが、必要かなと。むしろ、デジタルディバイドというよりデジタルによる被害、というのもある。ここでは、ポイントとしてずれているかもしれませんが、そういったことも今後、公民館からやさしく提供してもらうことで、スマホを持つことの不信感とまでいかないにしても怖さを解消していけたらと思うんですが。

#### ◎細田会長

どうでしょう。ご意見いただいているので、その辺を吸収して、まとめていただければ。それでは、2番目の「対面式講座とオンライン講座の二刀流について」日比野委員と小川委員お願いいたします。

#### ◎日比野委員

お配りしたとおりなんですけど、お読みしたほうがよいでしょうか。



◎細田会長

いただいている資料について、それに基づいて、まとめてお話しただければ結構です。

◎日比野委員

マーカー太字の「コロナの功罪」という適当な言葉が見つからなかったのですが、この言葉にしたんですが、後で訂正するかもしれません。前の方については、前回お話しした通りです。中身については、ほとんど変わっていないんですが、箇条書きにしてみました。オンラインの良い面と悪い面ですね。1番は対面がいい、小さな子どもに対しては、絶対的に対面であるべき、2番目はコロナの悪い面、一番悲しかったことですね。3番目は、もとい対面が良かった。集まったら目的が大事なんです、それに付随する集まった各人のおしゃべり、それがどんなに大事か。4番目にアイパッドを配ったという点は小川先生にコメントいただきたいと思っています。5番目は、リハビリ、端末医療に使えるといういい面ですね。6番目は、5、6番に共通することなんです、公民館を利用した遠隔指導が行われているということをどこかで聞いたんですが、おそらくラジオから聞いたと思うんですが、こういうことも考えられているということです。準備が難しいらしいのですが。

7番目は、オンライン講座のいい面ですね。YouTube を利用している人、8番目もいい面です。歩くのが不自由な人、小さな子が行って、集まりに出にくい人、人を尋ねるのが嫌な人でも参加できる、オンラインのいい面。講習会をやらないといけないかもしれませんが、災害時のエリア限定の情報収集に使われている。今のこの事例のように、日常的に IT を使ったり、学校から貸与されたりコロナ禍で自動的に IT を使うということは、これから私たちの想像もつかないような、素晴らしい使い方を考えてくれるんじゃないかなと思います。これから先、もう一度繰り返しになりますけれども、基本的な使い方を、ちょっと難しいかもしれませんが、何とかやり方を考えて高齢者が IT 社会に参加してくれるようになると思います。以上です。

◎小川委員

今、「集う、学ぶ、結ぶ」というのが、公民館の一番の役割だと考えますと、対面式とオンラインのハイブリッド式は考えていかなければならないと思うんです。やっぱり、利用したくても利用できない人、来れない人というのを考えると、オンラインというのは力を発揮するのではないかと思っていて、オンラインをやるやらないどちらにしても準備はしておかなければならないですね。Wi-Fi の環境であるとか、職員のリテラシーを高めるとか職員の能力を高める、あとオンラインに適した企画、どのようなものがオンラインでできるのかというのをある程度は利用者というか視聴者からこんなことやって欲しいよということが集まってくれば、方向性が見えてくるのかなと。あと、4番なんですけど、子どもがアイパッドを利用する機会が増えてきた、やっぱり情報絡みのところをしっかりと押さえておかな

いと、これからちょっと危険な部分に行ってしまうので、ここからは学校になるんですけれども、親御さんが想像しているより子どもたちはいろんなことができちゃう。あっと気が付いた時に、知らないうちに巻き込まれている。そこは、学校でも家庭でも両方からいってかないと防げないんじゃないかと。一番近くで見えていて危険な所です。高齢者はオレオレ詐欺を防ぐことですかね、そこをうまくつなげられたら面白いんじゃないかなと。

◎細田会長

ご意見ございますか。

◎村松委員

コロナがしぼんで、解消しても今後、この対面式講座とオンライン講座というのは続いていくものなんでしょうか。コロナがいけないと言ってますけれども、コロナをきっかけに随分いろんな考え方が見直されたり、今まであった良いことが浮き出てきたりしている。今は、コロナが怖いから、対面式講座とオンライン講座の二刀流なんだということではなくて、これをきっかけに、ずっとこれからも将来的に二刀流でやっていくという考えだと思えます。

◎柴田委員

内容で違いますよね。

◎村松委員

これはこれでいいと思うんです。無理やりにスマホとかパソコンだけのことじゃなくて、これからの生活はこれが身についていっちゃうわけなので、私たちはもういいんですけれども、若い人たちはもう身につけているわけだからオンラインも続けて二刀流でいくということですよね。コロナが解消したら、もうオンラインはやらないということではなくて続けていくのではないかと考えているのですが。

◎細田会長

③で、公民館で講座やゲーム、練習等で人々のふれあい、様々な内容交換が行われ、公民館が閉ざされてしまった時、利用者みなさんおしゃべりがどんなに大事だったか、それぞれが戻ってきても、改めて知った。これすごく大きいことだと思います。それと同時に、これからは進めていって、パソコンとかそういうシステム的なものを駆使して、両面であるいは対面式で、これはすごく重要で、その裏付けみたいな感じで、コロナのおかげでというのもおかしいですが、デジタル環境が対面にかわって一時的に伸びた部分、またはそれが引っ込んできて、対面が前に出てきた部分もある。これから両面をどううまく使っていくか、ということだと思えます。そういう点で、③の項目はすごく大きな意味を持つんだろうなあと

思います。

◎村松委員

二刀流は今後も続くということで。

◎吉原委員

オンラインで、今やっていることと言えば、会議で2点間距離というか、この前共同で、5館でTV会議を使ってみたいものがあったので、そういう使い方もできるんじゃないか。離れていてもできるということですね。今、TVでも生中継とかあるじゃないですか、必ずしもビデオや映像を映すっていうのではなくて、例えばウクライナの現地の状況を現地の人に話してもらって、距離を越えてという考え方もあるんじゃないか。生で見るというのは心に響くんですよ。例えば、TVで見ると、「この動物はなんですか？」と。見たことないんですが、アライグマ、狸、ハクビシン？その時は、わからないんですが、後で答えが出ます。実物を見て、どういう動物かわかるようになる、そういう使い方も必要かなと。それが、情報を共有するということにつながるのではないかと。オンラインを割と狭い範囲に感じる。もう少し、距離を越えてという形でやれればと思います。

◎細田会長

いかがでしょう。

◎柴田委員

先月、公民館の研修会にオンラインで参加させていただいたんです。午前は用があって、実際現地まではいけなかったんですけども、ちょっと参加してみたかったので、その節は、館長さんに色々とお世話になったんですけども、オンラインでその時の研修を聞いてためになりました。本当に参加できてよかったな、と思ったので、やはり行きたくてもいけない、でもここで聞けるというそういう経験ができて自分にもプラスになりました。今後どうしても行きたいけど時間的に無理な時、すごくいいことだなと思います。

◎細田会長

対面式の講座とオンラインの講座、共用することが多い。コロナ前の形での進み方ではなく、二刀流というのは同時並行で進めていく。両面を使って、講座をどう進めていくかということなんですけれども、オンラインはオンラインの講座があって、対面式は従来のやり方から変わって、ダブルでやって進めて融合した形を考えているのか、やっぱりそういうものによって、10項目にわたってまとめていただいていますので、その中からこういう方向性で二刀流でやってもらいたいというのをまとめていただけるとありがたいです。いずれにしても、

両方大事ですし、オンラインに偏ってしまうと、意思疎通のコミュニケーションが取れない。言葉って見えないけど飛んでますので、顔色、目つき、何かを見る、マスクはあるけれどもそれが大事なのかなと。オンラインだとそれが見えない。それでも大丈夫、という部分も中にはあるから、いろんな風に融合しながら、というのが大事ですね。

◎日比野委員

すみません。館長に1つお聞きしたいことがあるんですが、オンライン講座でYouTubeは何件と出てますけれども、オンラインで実施した時には、その数というのはわかるんですか。

◎事務局

実際、お聞きになる方がつながっている数というのは、把握できます。YouTubeは録画を載せて、その何回再生されるかを見るという形になるんですが、講座は生放送なので、ホストである公民館に何人繋がっているかというのがリアルタイムでわかります。

◎日比野委員

それでわかるんですね。

◎事務局

はい。あらかじめ、申し込みはいただいているところですが、実際に当日その時に参加された人数を把握しております。

◎村松委員

公民館でプログラムをされる場合に、いろんな方を講師に使っていらっしゃるようですが、どのようにみつけているのでしょうか。民間企業の方をお願いしているというのはできるんですか。

◎事務局

今回、この審議会に事務局として参加している我々2人の他にも、その他に4人の社会教育嘱託員というのがおります。竹松プラス社会教育嘱託員の5人で、その講座の企画から実施、振り返りをするところまで、3～5か月のスパンで、行っております。同時並行でやっています。企画段階で、こういう講座をやるよということで、今までの地域とのつながりがあるので、社会教育嘱託員や職員が今までの地域での交流等で築いた関係性の中で、こういう講座はこの人だということを蓄積していて、依頼することもあります。全く新しい場合はネットなどで情報収集して、例えば陶芸だったらこういう先生がこの茅ヶ崎の地域に住んでいらっしゃるというのを掴んで、アポを取っていく。そういうやり方もあります。それが講師の選

定の仕方です。

もう1つは、企業が講師となることは可能です。皆さんおっしゃるとおり、企業の方も社会貢献をするという、大きな会社になればなるほどそういう動きがあるので、現在進めているのは、「花王」、シャンプーとか歯磨き粉などの会社ですね。化粧品もやっているの、洗濯の仕方、化粧の仕方、掃除用品も取り扱っているの、掃除の仕方、歯の公衆衛生の関係だとかありとあらゆる生活に密着した講座を持ち駒として持っている。

茅ヶ崎市はどうか、といわれているので、来年度から、花王に講師としてお願いして講座として組んでいくといった試みを進めていっている状況です。

◎村松

引き出しは多そうですね。いろんなものを持ってると。

◎事務局

そうですね。持ってると思います。

◎村松委員

それで、いわゆる高齢者に対しても若い人に対しても対象を変えることによって広がりやを拡散していっているということですかね。

◎事務局

そうです。それこそ、花王の工場の中で、工場見学的な、花王製品を作る工程を見せるような、オンラインでつなげてですね。そういった、お子様向けの講座を持ってたりもするので、結構、広がりはあるのかなと。講師料も無料です。そこも魅力的な点です。予算も縮小傾向なので、今後そういう社会貢献をするといういろんな企業をアンテナはって、講師を増やしていく。そうして、予算のスリム化に対しての対策として必要なことなのかなと考えています。

◎細田会長

よろしいですか。それでは、3番目の「子どもから高齢者まで誰一人として取り残さない情報発信について」、柴田さんと小澤さんからお願いします。

◎柴田委員

こちらについては、子どもの方の視点から書かせていただきまして、コロナ禍になってイベントや行事ができなくなった中で、先ほどお話もありましたとおり、子どもたちというのは大人が思っている以上に子どもたち色々な力を発揮しているところで、想定外の事を乗り越える力をつけるため、今は貴重な経験をしているのだなと思います。新聞で、大阪の

方の校長先生が言っていたことなんですが、コロナ禍の中で、私たちついつい「子どもたち可哀そうだね」というような言葉を発しているのだけど、本当はそうじゃないって。やはり、私たちが経験できなかったこと、小さいときから今までに得ることができなかった経験値を得ることができる、知識知恵は体験しないと得られない、生きる知恵に変わっていくんだ、というところを見ると今の子どもたちは見えないところにつけていくんじゃないかなと思いました。そういう中で、今まで行ってきたことと新たに行っていること、それぞれ歩みを止めることなく、継続していくことが大事なと。また、情報発信は共有していくために、やはり今までの公民館の中でやっていることがなかなか伝わらないところがあるところで、やはり子どもに対しては学校との連携を強めていくことが大事ではないかなと思いました。公民館でも色々工夫をしながら、子どもたちの居場所づくり、やはりここは、子どもたちもそうですし、高齢者の方にもいろんな世代の方の居場所を提供してくれています。講座もイベントもありますけれども、ただ多くの子どもたちに情報を提供するには限界があるので、学校と地域との連携を密に、コロナ禍で、今までのように地域行事に参加できなかったりというのはありますけれども、今後のことを思った時に、学校との連携を密にしていくことが子どもたちが今より楽しく過ごせていくんじゃないかなってことで情報発信についてはこのように書かせていただきました。以上です。

#### ◎小澤委員

どういうふうな、吉原さんや村松さんのように難しく文章にできない、箇条書きにすることしかできないんですが。民生委員を12年やってきて、高齢者を見守り続けてきて今、高齢者何をしている、どういう風に困っているかという視点から、このように箇条書きにさせていただきました。

主に、コロナ禍になり、情報源が何も無い、行く場所がない、用もない、病院も怖いからいけない、という風に籠っていて、すごく認知症が多くなっています。行って私の顔がわからない程度ならまだいいんですが、本当に閉鎖的になっていて、家の中で、ゴミ屋敷の中に高齢者がっていうのが増えています。私たちが一番心配になっていることです。その扉を開けるには、ノックしていくわけにもいかず、何ができるんだろう、行く場所というところで、公民館は「集う、学ぶ、結ぶ」というところで、それのところで、公民館に来てやはり閉鎖的になっちゃってるんですね。行ってもグループができてから、その中には入れないってなっちゃってるんです。それでも、私も行くから行きましょうって誘うんですけども、遠いから行かれない、ここやっぱ、小和田、松林、室田、菱沼、菱沼ちょっと遠いから来れない人もいるけれど、やはり歩くことがままならなくなっている高齢者をどうやってサポートしていくか。公民館とZoomで自治会館に集めても、ネットがないので、出来ないじゃないですか。だから、それもできたらいいなって思っています。公民館に集めて、私たちがサポートして、こういう講座やるから皆さんきませんか〜？ネット出来る機械があるから、見れるから、って言えばきつとくると思います。なんかそんなようなお話をそれぞれ

聞いていて、自治会館はそういう役割になれる状況に世の中がなったらいいなって。スマホの使い方でもできるし、そういう方向性が閉ざされている状況にあります今。高齢者は。何を知っていいのかわからず、言葉を失っている人が多い。声掛けしても、パってする言葉が出てこない。詰まっちゃうんです。言葉のキャッチボールが全然できていない。旦那さん1人だけ。子どもはコロナだから来てもらえない。たまにLINEでやり取りするだけなので、言葉をかけても返ってこない、考えちゃってる高齢者が多いです。民生委員の見守り活動していてもどうしちゃったの？という人が多いので、そこを何とかしてあげられる方向性が公民館とその地域と連携できることが、繋げられることがあるなら、してあげたいって、本当に心から思ってます。その1人1人を助けてあげたい。私たちはそういうのが、務めでやっていますが、取り残されなく、そういう人たちの役に立てることはないのだろうか。ないはずないと思うんですね、でもそこが私たちもまだ見えていなくて。ただ、この前、**神山**先生の講演を聞かせていただいて、点を多く作りなさい。2、3人でも1人でもいいからって。1人でも多くの点が結びつけば、大きな帯になるんだって。そういうのを聞いて、確かにそうだなと。開いて人数が少なかったから、じゃあ結果はダメだったね、ではなくて。公民館の事業をお聞きしてて、人数少ないから他の方に割くっていうのではなく、やることに意味があるんだなって。そんなことも踏まえながら、箇条書きにさせていただいて私がさみしく思うのは、コロナなので、公民館にきて、皆向き合ってたアレがある。ガードが。そっちに向いている人がいない。昔は違ったじゃないですか、ちゃんと誰かがいて、座っててこんにちわって挨拶してコミュニケーションが取れてた。今は違うじゃないですか。むこう向いちゃってる。さみしいですね、私としても。そこで繋ぐっていうことが、子どもでも高齢者でも本当に虐待されていくところもない、でも公民館には、あの人がいるから行ってみようかなって、思えるような…こういう風な時代になっているので、公民館はそういう場所であってもいいのかなと。よく高齢者が夜遅くに歯磨きしたりとか、本読んだり来てますよね、7時とかすぎると、おじさんが本読んで、歯ブラシをもって、歯磨きをして…。そんな風景が私も何回か目に留まり、そんな場所でもいいのかなと、公民館なりにそういう場所でもいいのかなって思うと、点の1つになりうるのかなと。まとめるのが、難しくって、箇条書きにさせていただいたんですけれども、以上です。

◎細田会長

ご意見ありますでしょうか。

◎村松委員

1ついいですか。今、子どもから高齢者までとなっていますけども、この間、まちぢから協議会のメンバーでもあったお話をした方がいたんですけれども。先日、公民館の講義室をお借りして、サロンを、高齢者向けのですけどね、サロンを開いたんです。1自治会とかそういうところでやりたいけどできないというのがあって、私もマンション、オクトスですけど

管理組合・管理会社の方が使わせたくないっていう意見があって、どうしたらいいだろうというはあるんですけど、その時の動きですよ。地区に限らず、動ける人が公民館に来て、サロンに参加してもらおう。そのサロンに参加してもらった時に、1機関がやるのではなくて、やっぱりいろんな歌体操の講師とか包括支援センター、地区社協、市社協などいろんな人が協力して、いろんなチャンネル持ってますので、そういう人が協力して、お得な情報とかあったんですけど、本当に短い時間だったのですが、参加者が来てよかったと、体を動かした、声も出せた、自己紹介もあったので、松村さんが司会で盛り上げてもらったんですけど、そういういろんな部署の人たちが協力してやってもらえたらなと。

公民館が、先ほど公民館の方が色々企画されるという素晴らしい、こんなにたくさんの企画をね、その時にほかのところにも協力して作り上げていくというのもいいんじゃないかなと思います。

#### ◎日比野委員

このサロンが始まった時、きっかけはどのようなものだったんですか。

#### ◎小澤委員

サロンをやるきっかけは各地区で、ミニサロンみたいなものやっていたんですが、高齢者を集めて、でも自治会館が使えない状況になり、高齢者が集う場所がなくなり、それを私たちが案をあげて、その人たちが通える場所、しゃべれる場所、何かを話す場所、会う場所を提供しようということで、それで人数制限20名ということで予約制という形で、優先制という形で、やらせていただき、それから自慢になるんですけども、それを誰がやるんですかって、その担当者に電話をして、「小澤雅子さんはできますか？」って「小澤雅子いますよ」って。そしたら、私に会いたいから行きますって、3回も来てくださる。その方が小澤雅子と高齢者1人で繋がってるだけだけど。だけどそうじゃない繋がりを、私から得ることがあるし、私が高齢者に差し上げるものもある。それがすごく大事なんだと。すごく笑顔なんです。皆さん、こう司会をやっていて、他愛のない話がポーンと出てくるんですね、私がパッと「それってなあに？」と突っ込んで、「皆さん紹介しますね、今言ったこと言いますね～」と耳の遠い方もいらっしゃるので、こちらで代弁して、大きな声で話すんですよ。そうすると、その人は自分が言ったことを受け入れられた、私に向けられてアウトプットしてくれたって思う、それがすごく大事。だから、それを福祉部会としての、たとえば民生委員の20人に満たなくてもそれやるのが、私たちも達成感ありますよね。楽しかった。男の人もポツンと来て、男の会を作ってほしいって。でも、男の人たち集めても、働いてきた方達だから、内容が難しくなっちゃうんですよ。社会的な情勢とか言い争いとかになっちゃうって、解散になっちゃうって言うところが多くって。だから、私たちみたいな普通のくだらないこと話して、わーってやるのが男の人も受け入れられるそんな場を作っていくのがいいかなと。



◎村松委員

話を聞いていて、一番新しいなと思ったのは、一人一人短い時間で自己紹介。ご自分のこと喋ってくださいって。1分で。1分っていうと、名前だけ喋る方やどこどこに住んでる〇〇ですってだけで終わる方もいる。それがいいんですよね。たくさん喋らなくていい。でも声をだすっていうか自分を出す場を提供してあげた。傾聴っていうんですよね。いろんな方達からの力を借りると、いろんなヒントが出てくる。そうするとプログラムがまた新しく出来てくる。だから、今までのサロンとちょっと違うんですよね。

◎小澤委員

地域が色々なので、話してても「この間こんなおいしいところ行ったんだよ」って「皆に教えてあげたい」と言っていると、パッと拾ってあげて「ちょっと聞いてくださーい」みたいな感じで、そこもまた受け入れられた嬉しさで「また来るね」というそういった繋がりをちょっとずつ広げていけば、何人かお誘いあわせで来てくれたり、その人たちが今日は行ってみようかとなったり、とういのを福祉部会でやりたいなと思ってます。こっちが楽しいです。最初は知らない人同士なので、皆不安そうに入ってきます。男の人も。なんですけど、帰りは皆笑顔で、なかなか帰らないです。1時間だけなんですけど、1時間過ぎてもその場で話をしたりして帰っていきます。そんな感じですね。

◎柴田委員

いいですね。

◎小澤委員

そうですね。笑顔を広げたいです。言葉をしゃべって欲しいです。

◎細田会長

いかがですか。

◎吉原委員

まず、この諮問がですね。大変難しい。見えない人、見ようとならない人、聞こえない人、聞こうとならない人について、情報を誰一人取り残さないというのは、不可能に近い。と僕は思います。ちょっと脱線しますが、松林地区で避難訓練、防災訓練をするんですけど、皆聞こうとすると急に100%参加になるということは、一部の自治会を除いては、情報発信しても、聞こうとならない、やる気ない、受け入れないという人たちにやれやれっていても無理じゃないかと個人的に思います。それから子どもとありますが、親がうちの子どもにも教えようとなればみせるでしょうけれども、うちの子どもは関係ない、お父さんお母さん

関係ないとなったら伝わらない。それを伝えさせようというのは、TV だとか緊急告知だったら別だけど、普通のものはかなり大変、難しい。だから必要な人に必要な情報を与えられるっていう情報提供の仕方が参加しやすい、参加するには複数の情報ルートがあるのがいいのかなと。無料でもらえるとかですね。だから、かなり難しいというのが率直な意見です。

#### ◎細田会長

子どもから高齢者までとなると、その一番情報の伝わらない年代になるんですね。真ん中の年代というのは、お仕事でも何でも働いている方も多い、情報に触れることも多い。子どもと高齢者は情報が少ない、その中でも高齢者は特に少ない。回覧1つを見ても、回覧を見ない、回ってきてその家で回覧を見る人が別の人だと、「回覧回って来てるから、見といてね」ということはないんですね。だから、高齢者と同居してても、部外者が見たらまわしちゃう、高齢者が見ても見ないで渡しちゃう、それが実態です。吉原さんが報告してくださったように、神山さん、永田さん、民生委員が管理してもらっているのも含めて900世帯、1人300世帯というのをオーバーラップしてみてもらっています。今回の参加率96%。なんでそんなに高かったかっていうと過去1年2年に2回やってるんですよ。今年で3回目なんですね。その時の反省も含めて、その時もいずれも80%以上参加してもらっている。今回心配だったのは、コロナもありましたので、そこでまあ、みんなで相談した結果、8月に1回安否確認の回覧を回しまして、11月に入って回して、直前に回して、今回加えたのは、当日の朝7:30に消防車に協力をしてもらって、今日8時から安否確認の訓練をやりますから、無事ですカードを出してください、というアナウンスをした。その関係で10ポイントくらい効果があがったんじゃないかと思います。個別のまとめの中でも皆さんに報告したんですけども、やっぱり情報をキャッチする、年齢によってキャッチする場所が違うことがあるんですよ。この辺はやっぱり、出し方、取り方に影響があるのかなと。吉原さんのいう通り、3つの中で最も難しい問題です。いずれにしても、その辺のところの情報の出し方を工夫するということでこういう方法もあるよ、ああいう方法もあるよというのを取り込んで、答申に入れていただけるとありがたいですね。

よろしいですか。それでは、だいぶ時間もたってしまいましたが、まとめていくということで。1案の方は、吉原さんにまとめてもらって。2案の方は答申案が形になっていますので、あと少し項目でダブっているものがあるので少し圧縮してもらいましょう。①～⑧の中を集約してください。3案の方は、お二人の意見を融合して、意見を参考に合わせて作成してください。答申の今後の予定はどうか。

#### ◎事務局

はい。3月ですね。その時には、もう固まっている状態の方がよろしいかと思います。

#### ◎細田会長

それでは、年内には案をまとめて、事務局の方へ提出ということでもいいでしょうか。

◎事務局

わかりました。そうしましたら、今回の会議の内容を踏まえて、それぞれのグループから事務局の方へお出しただいて、それを全委員さんにお配りします。それで確認、ご意見をいただくような進め方でよいでしょうか。

◎細田会長

そうですね。そういう形でお願いできれば。

◎事務局

いつまでにご意見をいただくかについては、会長とご相談しながら決めていくということでもよろしいでしょうか。

◎細田会長

それでよいです。

◎細田会長

各グループからいただいた案については、字句語句の調整はさせていただきますので、その辺はご了承いただき進めましょう。

このあと、事務局の方からよろしく願いいたします。

◎事務局

それでは、議題3その他でございます。事務局から4点ほど、報告事項およびお諮りしたい事項がございます。

報告が3点あります。

1点目でございますが、9月の市議会定例会にて、公民館の補正予算案が1件審議され、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として非接触体温計および足踏み消毒ポンプスタンドを各1台整備しました。

気が付かれた方もいらっしゃるかと思いますが、自動ドアを入った自動販売機のある風除室に本日12月1日から交付金でついたお金を利用して購入して、館内設置をいたしました。市役所本庁舎にあるもので、スマホのような端末があって、顔を映すと体温が何度か出るものと、今まで直接ポンプを手で触っていましたが、足踏みで自動的に出てくるスタンドを購入設置したところです。

2点目は、先ほどの議題の中で審議に出ていましたけれども、先月11月22日に研修会を

実施した茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会の全体会を日にちは未定ですが令和5年2月下旬に開催することとしました。会場は、1会場に全公民館審議会の委員が集まるのではなく、会場どりの関係で5公民館それぞれにお集まりいただいて、オンラインで交付金を使って整備されましたW i F iを使ってオンラインで5公民館を繋いで全体の連絡協議会を開こうということでございます。ですので、皆さんは今回のような形で、松林公民館に来ていただきまして、ここでほかの4公民館とオンラインで繋いで、会議をしていただくという試みをします。詳細の日時については、きまりましたら通知にてご案内いたしますので、委員の皆様にはご承知おきいただきたくと思います。

3点目、松林公民館まつりでございます。9月24日に立ち上がりまして、本審議会の吉原委員が実行委員長になられ、今年度は3月18日(土)19日(日)の2日間で開催することとなりました。現在まで計3回の実行委員会を開催し、準備を進めております。委員の皆様にはご承知おきいただければと思います。

最後、4点目でございます。皆さんにお諮りしたい事項になります。次回の審議会の日程についてです。前々回の審議会で、次回は3月に開催することを予定しておりますが、3月より前か、もう少し前倒しして2月にするか皆様にお諮りしたいと思います。会場を押さえる都合上、本日開催日時までお決めいただきたくと思います。

#### ◎細田会長

それでは、3月の中旬に公民館まつりがありますので、その辺りは外したいなと思います。

3月の24日(金)午後2時からはいかがでしょうか。(全員承認)

それでは、3月24日午後2時からということで決定したいと思います。

その時に、答申を事務局へ提出いたします。

今日の会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。